

社会福祉法人あだちの里給食業務委託  
プロポーザル実施要項

令和2年10月

## 1 業務目的

利用者の楽しみである食事において、安全で質の高い食事を提供するため、調理方法や衛生管理等において専門的な知識・技術を有する最適な事業候補者を公募型プロポーザル方式により選考します。

## 2 業務概要

### (1) 件名

社会福祉法人あだちの里給食業務委託

### (2) 業務内容

利用者等への給食業務全般

※別紙1「給食委託業務仕様書」を参照

### (3) 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

ただし、成績が良好な場合には、5回(計6年間)まで更新が可能といたします。

### (4) 対象施設

名所	所在地	備考
希望の苑	足立区竹の塚七丁目19番9号	
竹の塚施設	足立区竹の塚七丁目19番7号	梅田ひまわり工房・西新井ひまわり工房へ配食(当法人が運搬)
谷在家施設	足立区谷在家三丁目13番1号	
綾瀬ひまわり園	足立区綾瀬七丁目2番7号	
綾瀬なないろ園	足立区綾瀬七丁目14番12号	
西伊興ひまわり園	足立区西伊興二丁目1番8号	
江北ひまわり園	足立区江北一丁目26番22号	

## 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないものであること。
- (3) 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続き開始の申し立てをした者、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続きの申し立てをした者、手形または小切手が不渡りとなった者等)にないこと。
- (4) 東京都内に契約権限を有する本店、支店、営業所があること。
- (5) 食品衛生法による営業の許可を有しており、過去3年以内に関東地区1都6県において食品衛生法に規定する罰則を受けておらず、かつ、食中毒等による営業停止処分を受けていないこと。
- (6) 同メニューで1回500食以上を提供する施設(障がい者施設・介護施設・病院・学校)の受託実績があること。

#### 4 実施スケジュール

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| (1)募集開始      | 令和2年10月1日(木)           |
| (2)参加受付期限    | 令和2年10月12日(月)          |
| (3)質問受付      | 令和2年10月1日(木)～10月12日(月) |
| (4)質問回答      | 令和2年10月14日(水)          |
| (5)応募書類提出期限  | 令和2年10月21日(水) 17時 締切   |
| (6)プレゼンテーション | 令和2年11月5日(木)           |
| (7)選考結果発表    | 令和2年11月10日(火)          |

#### 5 資料の配布等

##### (1)配布方法

社会福祉法人あだちの里のホームページに掲載

##### (2)配布期間(ホームページ掲載期間)

令和2年10月1日(木)～10月12日(月)

##### (3)配布資料

ア 社会福祉法人あだちの里給食業務委託プロポーザル実施要綱

イ 別紙1 給食委託業務仕様書

ウ (様式1)参加申込書

エ (様式2)質問書

オ (様式3)見積書

カ 厨房機器配置平面図 ※申出業者へ直接配布

#### 6 質問書の受付・回答

##### (1)受付期限

令和2年10月1日(木)～令和2年10月12日(月) 17時

※厨房内及び厨房設備の見学希望がある場合は、質問受付期間内に個別にご担当者  
と相談し日時等を調整させていただきます。

##### (2)受付方法

(様式2)質問書に必要事項と質問を記入の上、指定のメールアドレスまで電子メールに  
て提出してください。提出する場合は、送信未達を防ぐため必ず確認のお電話を入れてく  
ださい。《送付先メールアドレス a-jimkyoku@a-sato.or.jp》

##### (3)回答方法

令和2年10月14日(水)に質疑に対する回答いたします。

#### 7 提案書等の応募書類の提出

##### (1)提出受付期限

令和2年10月21日(水) 17時 締切

##### (2)提出方法

直接担当まで持参してください。

##### (3)提出書類

参加申込書、提案書、見積書

## (4) 提案書の項目

NO	評価項目	
	大項目	中項目
1	運営に関する 基本的な考え方	運営方針
		本社のバックアップ体制
		個人情報の保護
2	業務実施体制	人員配置
		業務責任者の人材と業務内容
		従事者研修体系
		人材確保策
		従事者の欠員時の対応策方法
3	衛生管理	衛生管理の方針
		マニュアルの整備状況
		従事者の健康管理体制
4	危機管理と緊急時対応	施設への定期的な報告・連絡体制
		調理施設間の情報共有
		履行状況の確認の機会
		食物アレルギー対応
		異物混入や食中毒、感染症等の防止及び対応策
		万一に備えた損害賠償への対応
		業務履行が困難になった場合の代行保証
		事故発生時の施設との連携
5	食事提案	利用者に適した給食提供のための献立配慮 1ヵ月分の献立内容 1日(朝、昼、夕)の給食写真)
		行事食等への対応
		美味しい給食への提案 (味、彩り、ボリューム、盛り付け等)
		調理に関する基準
6	食材の仕入れ、管理	食材の仕入れ基準
		食材の管理
7	業務開始準備	業務開始までの準備スケジュール
		事前研修
		前業者との引継ぎについて
8	経営状況及び業務実績	会社概要(経営状況)
		福祉施設での実績
9	その他提案	アピールできる独自提案
10	提案金額	別途見積書

## (5)その他

ア 企画提案書は任意様式 6 部提出

フラットファイル等に A4 サイズにて作成し提出(A3 用紙は A4 に折り畳み編綴)

イ 見積書は(様式 3) 6 部提出

A4 サイズ、1 頁以内で提出

## 8 プレゼンテーションについて

(1)開催日 令和 2 年 11 月 5 日(木)

(2)開催場所 東京都足立区竹の塚七丁目 19 番 7 号 竹の塚施設 2 階 会議室

(3)提案者は 1 社 3 名以内とします。

(4)プレゼンテーションは 1 社 15 分以内とします。(質疑を含めて 25 分以内)

(5)プレゼンテーションの順は、提案書の提出順とします。

(6)プレゼンテーションの時刻は別途連絡します。

## 9 その他

(1)プロポーザル参加者は、本業務その他により知り得た個人情報及び資料、その他守秘すべき情報を他に漏らしてはなりません。

(2)プロポーザル関連書類作成のために社会福祉法人あだちの里(以下、法人)が配布した資料等は、法人の許可なく公表・使用することはできません。

(3)本業務への参加申込事業者が 1 者の場合であっても、選考を実施します。ただし、価格点を除いた総合計点が 6 割に達しない場合は採択せず、再度公募を行います。

(4)プロポーザルの参加に当たりプロポーザル参加者に生じた損害等について法人は一切その責を負いません。

(5)提案書は、受託者決定の目的以外には使用しません。また、提出された提案書は返却いたしません。

(6)提案書の作成、提出その他提案に係る費用はすべて提案者の負担とします。

(7)公正なプロポーザル選考が確保できないと判断した場合は選考を中止することがあります。

## 10 担当・連絡先

〒121-0813 東京都足立区竹の塚七丁目 19 番 7 号

社会福祉法人あだちの里 法人本部 担当 芹澤・小南・栗原

電話 03-5831-1721 メールアドレス a-jimkyoku@a-sato.or.jp